

古民家 Yuumi House 規約

【本約款の適用】

第1条

1. 当施設の締結する契約およびこれに関連する契約は、この約款に定めるところによるものとし、この約款に定められていない事項については法令または慣習によるものとします。
2. 当施設は、前項の規定にかかわらず、この約款の趣旨、法令および慣習に反しない範囲で特約に応じることが出来ます。

【宿泊引き受けの拒絶】

第2条

当施設は、次の場合には、宿泊の引き受けをお断りする事があります。

- (1) 宿泊の申し込みが、この約款によらないものであるとき。
- (2) 満室（満員）により客室の余裕がないとき。
- (3) 宿泊しようとするものが宿泊に関し、法令の規定または公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められたとき。
- (4) 宿泊しようとする者が、伝染病者であると明らかに認められたとき。
- (5) 宿泊に関し特別な負担を求められたとき。
- (6) 天災、施設の故障、その他やむを得ない理由により宿泊させることが出来ないとき。
- (7) 宿泊しようとする者が、他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼす行動をしたとき。

【氏名等の明告】

第3条

当施設は、宿泊日に先立つ宿泊の申し込み（以下「宿泊予約の申し込み」という。）をお引き受けした場合には期限を定めてその宿泊予約の申込者に対して次の事項の明告を求めることがあります。

- (1) 宿泊者の住所、氏名、性別、国籍。
- (2) その他、当施設が必要と認めた事項。

【予約の解除】

第4条

1. 当施設は、宿泊予約の申し込み者が、宿泊予約の全部または一部を解除したときは別表①の通り違約金を申し受けます。
2. 当施設は宿泊者が連絡をしないで宿泊当日の午後 3 時（あらかじめ到着時刻を明示されている場合はその時刻を 1 時間過ぎた時刻）になっても集合場所に到着しないときはその宿泊予約は申込者により解除されたものとみなし処理する事があります。
3. 前項の規定により解除されたものとみなした場合において宿泊者が連絡をしないで到着しなかったことが列車、航空機、公共の輸送機関の不着または遅延その他宿泊者の責に帰さない理由のものであることが証明されたときは違約金はいただきません。

第5条

1. 当施設は、他に定める場合を除くほか、次の場合には宿泊予約を解除することが出来ません。
 - (1)第2条の第3号から第7号までに該当する事となった時。
 - (2)第3条第1号の事項が明告されないとき。

【宿泊の登録】

第6条

宿泊者は宿泊日当日、所定の場所において次の事項を登録してください。

- (1)第3条第1号の事項
- (2)外国人にあつては旅券番号、日本上陸地、および上陸年月日
- (3)出発日および時刻
- (4)その他、当施設が必要と認めた事項

【料金の支払い】

第7条

1. 料金の支払いは宿泊者が当施設、もしくは所定の場所にて現金でお支払いいただきます。
2. 宿泊者が客室の使用を開始したのち任意に宿泊しなかった場合においても宿泊料金は申し受けます。

第8条

宿泊者は、当施設において当施設が定めた利用規則、別表②に従っていただきます。

【宿泊継続の拒絶】

第9条

1. 当施設は、お引き受けした宿泊期間とはいえども次の場合には宿泊の継続をお断りすることがあります。

(1)第2条第3号から7号までに該当することになったとき

(2)前条の利用規則に従わないとき

【宿泊の責任】

第10条

1. 当施設の宿泊に関する責任は宿泊者が当施設に入ったときに始まり、出発するため客室を空けたときに終了する。

当施設の宿泊の責に帰すべき理由により宿泊者に客室の提供ができなくなった場合には客室が提供出来なくなった日の宿泊料金を含むその後の宿泊料金はいたしません。

【お客様の責任】

第11条

お客様によるこの約款もしくは利用規則に違反する行為及びその他お客様の責に帰すべき事由により、当施設が客室の清掃・修繕費用の支出、販売機会の喪失その他の損害を被ったときは、お客様に、当施設が被った損害を賠償していただきます。

別紙①

第4条の1 予約の解除についての別表

予約の解除における違約金は以下の通り

当日キャンセル 宿泊代の 100%

前日キャンセル 宿泊代の 50%

2日前キャンセル 宿泊代の 30%

3日以上前のキャンセル 無料

別紙②

第8条 利用規則

- 火気（ガス・たばこ・マッチ・ライター等）のご利用は、特にご注意ください。
- 備え付けの設備以外の火気のご使用（たき火・花火等）は禁止です。
- 自然豊かな立地の為、施設および施設内に虫が侵入・発生する事がございます。予めご了承ください。
- 次のような物は持ち込まないでください。
 - 著しく悪臭を発するもの。
 - 著しく多量な物品類。
 - 火薬や揮発油など、発火あるいは引火しやすいもの。
 - 適法に所持を許可されていない銃砲、刀剣類。
- 賭博および風紀を乱すような行為はおやめください。
- 近隣住民を含む他人に嫌悪感を与えたり、迷惑を及ぼすような行為（大きな声での会話、カラオケ、楽器演奏等の喧騒な行為）はおやめください。
- 保養を目的とした貸別荘としてご利用下さい。（パーティやセミナー等の目的ではご利用頂けません） また、ご利用は決められた定員を守る事とし、みだりに訪問客を引き入れたり、訪問客に建物内の諸設備・諸物品を利用させないでください。
- 諸設備・諸物品について
 - お使いいただいた後は、必ず元の状態で元の場所へお戻しください。
- 施設および施設内の諸設備・諸物品を破壊・汚損した場合は、復旧にかかる料金を全額ご負担頂きます。
- お客様のご退出後、諸設備・諸物品に盗難が認められ、それがお客様の責任によるものと認められる場合には、損害料金を全額ご負担頂きます。
- お客様のご退出後、電気・ガス・水道・灯油等に異常消費が認められた場合は、実費を全額ご負担いただく場合がございます。

- 天災等、またはお客様ご自身の不注意により引き起こした全ての事故、本規約に従わない為に起こった事故に関し、当施設は一切の責任を負いません。
- お客様の車両の盗難・事故・破壊・損害等につきまして、当施設は一切の責任を負いません。
- 外出される際には必ず貴重品を身につけてお出掛けください。お客様が持ち込まれた貴重品・物品等の盗難につきまして、当施設は一切の責任を負いません。
- ペットの取り扱いについて
 - 建物内にペットの糞尿やそのにおい等が認められた場合には、ハウスクリーニング代や寝具・備品類の買い替え費用、次にご利用になったお客様が損害にあわれた場合の賠償費用など、損害料金を全額ご負担頂きます。
 - 施設の破壊・汚損を防ぐ為にも、あらかじめペットの爪のお手入れをお願いします。
- 管理等のために施設管理者が巡回する場合がございます。